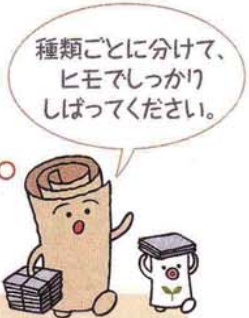


きちんと! 分けよう! 異物に気をつけよう!

紙リサイクルの心得 その①

正しく分別! 古紙は種類ごとに用途が違う。

再生される紙によって、使用される古紙の種類が違います。
つまり、古紙の有効利用には、正しい分別が不可欠です。



□基本的な分別例



※アルミを使っている紙パックは一纏にしなくてください。 ※紙パックは開いて水洗いをし、きちんと乾かしてください。



以下の「古紙銘柄」をご存知ですか?



雑がみ

地域により、まだ雑がみとして分別回収していないケースや、雑誌古紙などに含めて回収している場合、現状ではその地域の分別方法でご協力をお願いします。

家庭から排出される古紙のうち、新聞・雑誌・段ボール・飲料用パック以外の区分で回収されたもの。

具体的には家庭で不要となった

- 投込みチラシ ■ バンフレット
 - 紙袋 ■ 紙箱 ■ コピー紙
 - 包装紙
- などの紙全般を指します。



※ただし、食品や洗剤等が付着しているもの、金銀、銅紙が使用されているもの、プラスチックとの複合素材の製品は回収の対象から除きます。

オフィスペーパー

オフィスから排出される古紙で、主として製本していないバラの印刷物、使用済みのコピー用紙を含んでいるもの。

具体的にはオフィスで不要となった

- コピー紙 ■ チラシ
 - 紙袋 ■ 封筒 ■ 名刺
 - 包装紙
- などの紙全般を指します。



紙リサイクルの心得 その②

混ぜないで! 紙の原料にならない異物(禁忌品)。

以下の禁忌品が混ざっていると、紙を作る上で重大な障害が起こります。
分別時に混ざらないように気をつけてください。



- 粘着物の付いた封筒
- 防水加工された紙
(紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器、紙製のヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など)

- 裏カーボン紙、ノーカーボン紙 (宅配便の複写伝票など)
- 圧着はがき (親展はがき)
- 感熱紙 (ファックス用紙、レシートなど)
- 印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙 (胃焼きコピー紙)
- プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙

- 金・銀などの金属が箔押しされた紙
- 捺染紙 (昇華転写紙、主に絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙)
- 感熱性発泡紙 (主に点字関係で使用されているもので、熱を加えたところが盛り上がる紙)
- 合成紙 (選挙の公示用ポスター・投票用紙など、プラスチックでつくられているので、正確には紙ではない)

- 臭いのついた紙 (石鹼の個別包装紙、紙製の洗剤容器、緑香の紙箱など)
- 水に濡れた紙、油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー、食品残さなどで汚れた紙



- 粘着テープ類
- ファイルの金具
- 金属クリップ類
- フィルム類
- ワッペン類
- ガラス製品
- 発泡スチロール
- セロハン
- プラスチック製品
- 布製品

